

議員定数

12人から10人に

12月
定例会

12/3

12/9



令和7年第4回議会定例会が12月3日から9日までの会期で開かれました。今定例会では、条例の改正、令和7年度各種会計補正予算など、議案16件を審議し、全て原案のとおり可決しました。

平田村議会議員の定数を定める条例の一部改正提出理由

さらなる議会改革の一環として、現行12人の議員定数を10人に削減するためのもの。

次回の一般選挙より、議員定数を「12人」から「10人」とする。

【議員定数削減の経過】

議員定数についてはかねてより懸案事項であり、令和5年9月から議員定数のあり方について全員協議会で協議・議論が行われました（令和5年11月発行議会だよりNo.189 参考）。議論において議員定数の削減については「経費削減」、「意見の集約が早い」、「議員のレベルアップにつながる」というメリットがある。反面、「議員のなり手を狭める」、「意見が偏る傾向にある」、「住民の意見が反映されにくくなる」というデメリットがあるなどの意見が出され、各議員はさらに多くの議論を重ねるべきとして、次期改選においては現状維持とする結論に至りました。

令和6年3月の議会議員一般選挙以降も、引き続き議員定数のあり方について議論を重ね、令和7年8月の全員協議会では議員定数の削減の可否について表決をとり、結果、削減とすることに決定しました。

次に、令和7年9月の全員協議会では、2名削減と4名削減の意見に分かれてましたが多数意見である2名削減に決定しました。

結果、本定例会再開日において議員発議による議会の議員の定数を定める条例の一部改正は全会一致により可決され、定数は12人から10人になり平成19年3月以来の議員定数削減となりました。